

日本の教育制度

日本の教育制度は、小学校6年、中学校3年、高校3年、大学4年（短期大学は2年）が基本です。

それ以外にも、幼稚園、義務教育学校及び特別支援学校が西宮市には設置されています。

このうち、小学校、中学校及び義務教育学校が義務教育となっています。

高校、大学は、原則として選抜試験を受けて入学します。

ほかに、中学校や高校の卒業者を主な対象として、専門の技術や職業を教える専修学校や各種学校があります。

また、障害等があり、支援を必要とする子供には、障害種別に応じた特別支援学校があります。

学校には、国が設置する国立、都道府県市区町村が設置する公立、そして学校法人が設置する私立があります。

学校は、4月に始まり翌年の3月に終わります。

問い合わせ先 西宮市教育委員会学校教育課 0798-35-3857

※注 上記問合せ先に日本語がわかる人を介してお問い合わせください。